



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 ヒューリック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 西浦 三郎
(コード : 3265、東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員 広報・IR 部長 伊藤 伸
(TEL. 03-3271-7509)

会 社 名 昭栄株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 時田 栄治
(コード : 3003、東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員総務グループ担当 一原 克巳
(TEL. 03-3292-4623)

株主優待制度等に関するお知らせ

ヒューリック株式会社(以下「ヒューリック」といいます。)と昭栄株式会社(以下「昭栄」といい、併せて「両社」といいます。)は、既にお知らせしておりますとおり、平成 24 年 7 月 1 日を効力発生日とする合併(以下「本合併」といいます。)を予定しております。

本合併に関連し、本合併後の新会社での株主優待制度(以下「新株主優待制度」といいます。)について両社の間で協議を行ってまいりましたが、このたび下記のとおり制度の見直しを行なうこととなりましたのでお知らせいたします。

株主の皆さまには、何とぞご理解を賜り、引き続きご支援をいただきたくお願い申し上げます。

記

1. 新株主優待制度について

新株主優待制度につきましては、ヒューリックの現行の株主優待制度を承継することを基本とし、下記のとおりいたします。

なお、ヒューリックの現行の株主優待制度においては、ヒューリックの普通株式を 1 単元(100 株)以上保有する株主様を対象としておりますが、本合併において現ヒューリックの普通株式 1 株に対して現昭栄(本合併後の商号はヒューリック)の普通株式 3 株の比率で割り当てられることを勘案し、新株主優待制度では、本合併後の新会社の株式を 3 単元(300 株)以上保有する株主様を対象といたします。

従いまして、3 単元(300 株)以上保有する株主様には、保有株数や保有期間にかかわらず、一律に下記のカatalogギフトをお送りいたします。

また、昭栄において従前実施しておりました議決権行使のお礼につきましては、ヒューリックの現行の制度に合わせる形で今後は廃止することといたします。

【新株主優待制度の概要】

① 対象株主

毎年12月31日現在の株主名簿に記載された3単元(300株)以上保有されている株主様

② 優待内容

対象となる株主様に3,000円相当の株主優待品カタログと株主優待申込書をご送付し、ご希望の品目を選んでいただきます。

③ 送付時期

原則として毎年3月開催予定の定時株主総会後を予定しております。

④ 実施回数

12月31日を基準日として年1回実施いたします。

2. 昭栄における平成24年6月末の株主優待について

上記1.のとおり、新株主優待制度はヒューリックの現行の株主優待制度を継承することを基本といたしますが、ヒューリックの現行の株主優待制度が年1回(期末)であることを踏まえ、早期に統合効果の実現を図るべく、今期から中間期末(平成24年6月末)における昭栄の株主優待につきましては、これを取りやめることといたします。

以上